

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和三年十二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年七月十二日奈良県指令高土第三三一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月十七日高土第一〇〇四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月十七日高土第四二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井二二八番一、二二八番四、二二八番五、二二八番六、二二八番七及び二

二八番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市鎌田六二四番地の三

藤井住宅設備株式会社 代表取締役 藤井有

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井二二八番一

下水道 香芝市狐井二二八番一の一部